（別添３－１）

北信発電管理事務所及び同所川中島水素ステーションへの電力供給業務仕様書（案）

１　供給場所

施設名　長野県企業局北信発電管理事務所
所在地　長野県長野市川中島町四ツ屋 100

２　仕　様

(1)　電力供給条件

ア　供給電気方式	交流３相３線方式
イ　標準電圧	6,600V
ウ　計量電圧	6,600V
エ　標準周波数	60Hz
オ　予備線（２回線受電）	無

(2)　契約電力、予定使用電力量等

ア　各月の契約電力は実量制とし、当月の最大需要電力と前 11 か月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。契約電力は契約上使用できる電気の最大電力をいう。

イ　提案金額の算定にあたっては、別表１に記載の最大電力及び見込受電電力量を使用すること。

なお、月ごとの見込受電電力量は別表２のとおりである。

(3)　使用期間

令和９年４月１日０時から令和 11 年３月 31 日 24 時まで

ただし、北信発電管理事務所川中島水素ステーションについては、令和９年度途中に稼働を停止する計画である。

(4)　使用する電力

北信発電管理事務所川中島水素ステーションで使用する電力については、長野県企業局の非ＦＩＴ発電所又はＦＩＰ発電所で発電された電力を使用し、その他の電力については、電源・非化石の別については問わないこととする。

なお、北信発電管理事務所川中島水素ステーションで使用した電力量については、長野県北信発電管理事務所が設置した子メーターの計測値による。

３　力率等

(1)　力率は、その１月の午前８時から午後 10 時までの時間における平均力率とする。

単位は、％とし、小数点以下第一位を四捨五入する。(瞬間力率が進み力率となる場合には、その瞬間力率は 100％とする。)

平均力率の算定方式は以下のとおりとする。

$$平均力率＝有効電力量／\sqrt{(有効電力量)^2 ＋ (無効電力量)^2}$$

なお、その際の有効電力量及び無効電力量は、それぞれキロワット時、キロバール時とし、その端数は小数点以下第一位で四捨五入するものとする。

(2)　力率保持のため自動力率調整装置を設置している。

(3)　契約期間中の予定平均力率は 100％とする。

(4)　フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特にない。

４　その他

(1)　力率の変動及びその他の原因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については中部地区の一般電気事業者の定める最新の特定規模需要標準供給条件による。

(2)　各月の電気料金の算定において、電力量料金の燃料費調整額を計上する場合の金額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金については、中部電力ミライズ株式会社が高圧で電気の供給を受ける需要に適用する標準的な供給条件（基本契約要綱（高圧））によるものとする。

５　添付資料

(1)別表１　令和９、10 年度　北信発電管理事務所見込受電電力量等

(2)別表２　令和９、10 年度　北信発電管理事務所月別見込受電電力量

（別表１）

令和９、10 年度　北信発電管理事務所見込受電電力量等

施設名	受電電圧 (kV)	予備受電電圧 (kV)	最大電力 (kW)	高圧（第2種プランL） 使用電力量 (kWh) 夏季	その他	計
北信発電管理事務所	6.6	－	115	110,688	337,437	448,125
川中島水素ステーション				48,992	144,231	193,223
その他				61,696	193,206	254,902

（別表２）

令和９、10 年度　北信発電管理事務所月別見込受電電力量

令和9年度　（kWh）

月	北信発電管理事務所	川中島水素ステーション	その他
4	19,566	11,815	7,751
5	20,998	15,233	5,765
6	24,282	16,600	7,682
7	25,887	15,259	10,628
8	29,127	18,362	10,765
9	24,826	15,371	9,455
10	23,591	16,057	7,534
11	24,054	14,418	9,636
12	29,390	14,875	14,515
1	37,136	18,987	18,149
2	31,258	17,448	13,810
3	30,559	18,798	11,761
計	320,674	193,223	127,451

令和10年度　（kWh）

月	北信発電管理事務所	川中島水素ステーション	その他
4	7,751		7,751
5	5,765		5,765
6	7,682		7,682
7	10,628		10,628
8	10,765		10,765
9	9,455		9,455
10	7,534		7,534
11	9,636		9,636
12	14,515		14,515
1	18,149		18,149
2	13,810		13,810
3	11,761		11,761
計	127,451	0	127,451

2か年度計	448,125	193,223	254,902